

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	③-4	事業名	地域子育て支援センター事業			
所管	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども育成	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
<p>(検討委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のように保育所内に設置して実施してゆくべき。 ・ 直営から民間へ委託することにより削減した経費で、相談時間の拡充や人員体制を2名から3名に拡大できるのではないか。 ・ 子育て総合支援窓口の設置によりワンストップサービスを行うという方向性は、行政の役割を果たしていくためにより、勤務曜日・時間など働き方が多様化する中で、平日の夜間、土・日・祝日等に相談ができる体制を整えるべき。 ・ 表面的な情報提供にとどまらず、解決につながる支援を行うことが大切。 <p>(市民審査員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もう少し地域や市民の意見(不満、不安)などを積極的に解消、解決へ向けて具体的に動いて欲しい。 ・ 地域と保護者と行政の連携を強くする必要がある。知っている人には話がしやすいのでそんな関係を作る必要がある。 ・ PRを強化し、事業の周知をもっと図るべきだと思った。 ・ 産後うつといった社会問題を防ぐよう、国だけでなく一番身近な自治体で環境づくりを強化する必要があると思った。 ・ 安心して子育てができるようにセンターの人員を増やし、相談の時間帯を広げること。 ・ 問題は相談に来ない悩みを持っている人をどうやって発見し、見つけていくのか、これは大事な事だと思うので、この点を重点として予算を配分していくべきだと思う。 ・ 大切な事業なので、利用者の意見に十分耳を傾け、もっと事業を充実させるべき。 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	5人	6人	5人	0人	2人	
検討委員(参考)	2人	0人	3人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度予算に反映もしくは平成22年度中に見直しに着手)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>本市では、子育てに関する悩みや相談事があった時に、身近で訪れやすい場所で解決できるよう、区役所を区における子育て支援拠点と位置づけ、サービスの総合的なコーディネートやワンストップサービスの提供を行えるよう、地域子育て支援センター機能を持った子育ての総合支援窓口として「子育て支援室」の設置を進めている。その際、地域子育て支援センターとともに、まちかど子育てサポートルームを子育て支援室に組み込み、一元的な子育て支援の体制強化を図る。平成23年度においては、南区に次いで1箇所子育て支援室を設置する。</p> <p>また、利用者アンケートの結果から、事業認知度に比べ利用度が低いことから、積極的に事業周知に取り組む。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	20,640千円	18,199千円	▲2,441千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	利用者意見・ニーズ調査を実施した。					
平成23年度	現在の実施内容のうち、行政で行うべき内容と民間等に担ってもらう内容とを整理し、再編案を作成する。 子育て支援室にまちかど子育てサポートルームを組み込めるよう場所の確保に努める。					
平成24年度以降	子育て支援の拠点として、事業を継続する。					